



ボランティア紹介 ～ 城下町洲本再生委員会 ～



「まちを元気に、にぎやかにしたい」という気持ちのもと、まちの活性化のために有志のボランティアが集まり、「城下町洲本再生委員会」(以下、再生委員会)が結成されました。高齢化が進み、人口の半数近くが65歳以上となった外町地区。商店街が近く、かつてはにぎやかな地域でしたが、若者は進学や仕事のために島外に出てしまい、空き家も増えています。そのような状況の中、淡路島に異動してきた県民局の職員から「城下町としての魅力を活かしてイベントをしないか」との提案で、再生委員会が立ち上がり、レトロこみちにて平成24年4月から毎年2回「城下町洲本レトロなまち歩き」イベントが開催されることになりました。

再生委員会は「まちの活性化のためには若者の力が必要」という観点から空き家を活用した新しい常設店の誘致やイベントへのボランティアなど、参加を呼び掛けています。またこの取り組みを多くの方にも知らせようと、ネットや情報誌による発信も行っており、出店者やボランティアへの参加、イベントへの来場者も年々増えています。イベントをきっかけにお店や人が集まることで、まちが一步步元気になり、つながりの輪も広がっています。今回お話を聞かせてくださった再生委員会会長の野口さんから、「地元の人と一緒に参加して喜んでくれるようなイベントを続けて、まちを元気にしたい」と想いを聞かせていただきました。

【イベント紹介】

第9回『城下町洲本レトロなまち歩き』

日時：4月23日(土)・24日(日)
 時間：10時から17時(24日は16時まで)
 場所：洲本レトロこみち周辺

*右記の通り、ボランティアを募集しています

【ボランティア募集】 締切：4月10日(日)

1. 着物アンケート
当日会場を広く歩いて、来場者にアンケートをとる
2. 記録写真撮影
当日会場のいろいろな写真を撮る
3. イベントサポーター
案内、見守り、当日準備、本部受付、募金受付など

洲本市ボランティアセンターより

【ボランティア相談】

ボランティアに関する相談や情報提供、市内を拠点とする活動やグループの紹介等を行っています。
 相談日：月～金曜日
 時間：9：00～17：00
 場所：洲本市総合福祉会館もしくは洲本市五色地域福祉センター

【ボランティア講座など】

ボランティア活動を始めたいという方やスキルアップをめざす方を対象にした講座や研修会等を開催しています。

主な講座 「サマーボランティア体験スクール」
 「地域活動ボランティア講座」 他

編集・発行：洲本市社会福祉協議会 洲本市ボランティアセンター

本部・洲本支部 〒656-0024 洲本市山手二丁目2-26 TEL.26-0022 FAX.26-0021
 五色支部 〒656-1334 洲本市五色町広石中90-5 TEL.35-1166 FAX.35-1167

洲本市社協

検索

twitter

facebook

助成金 & 保険のおしらせ

(詳細は、各問い合わせ先へご確認ください)

2016 年全労済 地域貢献助成事業

【対象団体】

日本国内を主たる活動の場とする、下記の(1)～(3)のいずれにも該当する団体を対象とします。(1) NPO 法人、任意団体、市民団体 (2) 設立後 1 年以上の活動実績を有する団体 (基準日: 2016 年 3 月 6 日) (3) 直近の年間収入が 300 万円以下の団体 (前年度の繰越金を除く)

【助成対象事業】

平成 28 年 7 月 20 日(水)～平成 29 年 7 月 19 日(水)に実施する活動が対象

- ① 自然災害に備え、いのちを守るための活動
- ② 地域の自然環境・生態系を守る活動
- ③ 温暖化防止活動や循環型社会づくり活動
- ④ 子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動
- ⑤ 困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動

【助成額】

上限 30 万円 (応募団体は 1 団体あたり 1 事業のみ)

【募集期間】

3 月 23 日(水)～4 月 6 日(水) 必着

☎全労済 総務部内 地域貢献助成事業事務局

☎ 03-3299-0161

URL <http://www.zenrosai.coop/zenrosai/topics/2016/20591.html#index01>

みずほ教育福祉財団 第 33 回「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

【対象団体】

地域において、高齢者の主な対象として活動している比較的小規模なボランティアグループ* 法人格を有する団体、老人会に加盟するグループは対象外 * その他条件あり

【助成対象事業】

- ① 高齢者を対象とした生活支援サービス
- ② 高齢者と他世代との交流を図る活動
- ③ 高齢者による、地域環境の改善につながる活動
- ④ レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動

【助成額】

1 グループにつき上限 10 万円

【応募方法】

所定の申請書に、都道府県・指定都市または市区町村社会福祉協議会の推薦を受け、財団に直接郵送願います

【募集期間】

5 月 31 日(火) 必着

☎公益財団法人 みずほ教育福祉財団 福祉事業部
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-1-5 みずほ銀行内

☎ 03-3596-4532

E-mail FJP36105@nifty.com

URL <http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

公益財団法人木口福祉財団 平成 28 年度 地域福祉振興助成

【対象団体】

障がい者を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体で、平成 27 年度以降に当財団の助成を受けていない団体・グループ

【助成対象事業】

平成 28 年 4 月 1 日(金)～平成 29 年 3 月 31 日(金)までの 1 年間に実施完了する事業

- ① 障がい者を支援する新規事業立ち上げに必要な活動運営費
- ② 障がい者を支援する取り組みの環境整備に必要な各種工事費
- ③ 障がい者を支援する取り組みの環境整備に必要な物品購入費
- ④ 障がい者の支援・地域福祉に関する調査・研究出版費
- ⑤ 障がい者を支援する人材育成・啓発を目的とした講演会・講習会等の企画開催費

【助成額】

1 件あたり上限 100 万円

【募集期間】

3 月 14 日(月)～4 月 14 日(木) 必着

☎公益財団法人 木口福祉財団 事務局

〒659-0051 芦屋市呉川町 14-10

☎ 0797-21-5150 FAX 0797-35-5261

E-mail josei@kiguchi.or.jp

URL <http://kiguchi.or.jp/jyoseijigyuu/>

兵庫県ボランティア・市民活動災害共済

ボランティア保険は、ボランティア活動中に起きた事故に対応する保険です。皆さんが安心してボランティア活動に参加されるためにもボランティア保険の加入をおすすめしています。

まずはお気軽にご相談ください!

掛金 * 加入時期に関わらず掛金は同額

○ 市民活動災害共済プラン: 1 名 500 円

○ 天災危険補償プラン: 1 名 600 円
(天災による事故も補償の対象)

補償期間

平成 28 年 4 月 1 日(金)～平成 29 年 3 月 31 日(金)

* 受付日の翌日より補償開始

加入条件

ボランティア活動者、NPO

ボランティア推進団体の役員など

(ただし、有給の職員は加入できません)

【各種ボランティア保険の申込・問い合わせ】

洲本市ボランティアセンター

洲本支部 (TEL: 26-0022)

五色支部 (TEL: 35-1166)

たよりのご意見・ご感想、掲載希望情報などは、E-mail(g-vol@sumoto.or.jp)または FAX(35-1167)までお寄せください。